

第5回タウンミーティングの意見交換内容について

■日 時：平成25年8月8日（木）午後7時～8時30分

■場 所：大江公民館大ホール

■参加者：熊本市教育委員会（森委員、泉委員、田口委員、廣塚教育長）、市内在住者及び勤務者（42名）

No.	質問・提案・要望等	回 答	補 足	担当課
1	○運動部活動のあり方 （中学校の部活動において行き過ぎた指導が見受けられるが）学校の運動部活動のあり方についてどのように考えるか。	熊本市は部活動が大変盛んであり、中学校では、6割近くの子どもが部活動に参加している。 運動部活動は、学校教育の一環として実施され、部活動指針に基づき実施するよう徹底し、また、決して勝利至上主義にならないよう指導している。 仲間との人間関係や技能の向上等、スポーツの楽しさや喜びを味わう部活動の効用が、マイナスになるようなことが決してないよう、継続して指導していく。（教育長）		健康 教育 課
	（わが子が部活動の指導者から体罰を受けたが）部活動における体罰についてどのように考えるか。	体罰は、部活動だけに限らず、いかなる場合も絶対にあってはならないと考えている。 全国に併せて、本市でも、保護者に対して、体罰に関する調査を実施し、拳がってきた各事案について個別に対応し、指導を行ったところである。 今後も、体罰防止に向けた取り組みを徹底していきたい。（教育長）		
	学校の部活動は、学校教育の一環であるにも関わらず、顧問の先生が変わる度に、指導方法や指導方針が変わり、子どもたちの技術力の向上やスポーツを学ぶ楽しさなどが重要視されていないように感じる。 そこで、教師の負担軽減を図る観点からも、部活動を学校教育と別に位置づけ、教師以外の方が広く指導できるような体制を作ってはどうか。 また、部活動に対する苦情や要望等を、保護者が言いやすい体制づくりも検討してほしい。	部活動を、学校教育から社会体育へ移行するというのもひとつの考え方としてはあるが、本市の部活動は、現在、学校教育の一環として実施しているため、学校の方針や部活動指針に基づき、組織的に実施されるべきである。 決して、指導者や保護者等の個々の思いで実施されるようなことがあってはいけなと考える。（教育委員会事務局）	新学習指導要領の改訂により、部活動は学校教育の一環として明確に位置づけられた。 そのような中、教育課程との関連を図り、児童生徒の能力、適性、興味関心等に応じつつ、健康安全に留意し、適切な活動が行なわれるよう配慮して指導していくことが必要である。 学校においては、校長が中心となり、主として部長（教員）が部活動を指導している。ただし、技術面の指導や教員の負担軽減として地域の経験者等を外部指導者として校長が委託し指導依頼をする体制づくりも図っており、勝利至上主義に陥らないよう運動部活動指針に基づき児童生徒の発達段階に応じた指導体制の取り組みに努めている。	
	わが子は、部活動において、優秀な成績を収めることはできなかったが、指導者や部員とみんな仲良く練習し、試合に出たことがとても良い思い出となっている。 そのことを考えると、部活動は、勝利にこだわらず、子どもと指導者が良い人間関係の下、実施していくことが重要である。			

No.	質問・提案・要望等	回 答	補 足	担当課
2	○適切な指導ができる環境づくり 現在の教職員は、モンスターパーレンツへの対応等で、本来の業務である子どもへの指導等が疎かになっているように感じる。 子どもへの適切な指導ができる環境づくりに向けて、教育委員会としてどのような取り組みを実施しているのか。	現在、学校や教職員に対する苦情や要望の件数は増加傾向にあり、各学校が組織全体で様々なケースに対応している。 それでも、対応が困難なケースについては、教育委員会から指導主事を派遣したり、また、専門的な観点からご意見をいただくため、臨床心理士や弁護士等の緊急問題対応員を派遣する等して、学校で解決困難な事案に対応しているところである。 この子どものために何をすべきかを一番に考え取り組むよう指導している。（教育長）		総合支援課
3	○小学校でのフッ化物洗口 小学校のフッ化物洗口の推進について、教育委員はどのような見解をお持ちか。	本市の学校におけるフッ化物洗口の実施については、現在、健康福祉子ども局と連携し、モデル校3校で実施しており、実施方法や課題等を検証中である。 その結果を踏まえたうえで、今後の方針について整理していくこととしている。（教育長）	8月23日に小学校長及び養護教諭を対象にフッ化物洗口に関する説明会を開催したところである。また、教育委員会としては、1区1校のモデル校指定に向け取り組んでおり、中央区、北区、東区については、既に実施しているが、西区、南区についても、引き続きモデル校実施に向けて働きかけを行ってきたい。	健康教育課
4	○日本の歴史教育 学校では、日本の歴史教育をどのように行っているのか。 （現代史、大正、昭和の学校教育）	平成24年度から全面实施された新学習指導要領では、改訂の要点に近代及び現代の学習を一層重視することが示されている。 本市の歴史教育については、「開国と近代日本の歩み」、「二度の世界大戦と日本」、さらには「現代の日本と世界」の中で、我が国の歴史の展開を世界の動きと一層関連付けた学習が行われているところである。 それぞれの子どもたちの発達段階に応じて、学習指導要領に則り、日本の歴史教育を進めている。（教育長）		指導課
5	○教科書、国旗・国歌 学校では、国を尊敬する子どもを育てるためにも、子どもたちに対して、国歌や民謡等の指導を推進してほしい。	教科書は、文科省の検定を合格した教科書の中から、教科書展示会での教職員や保護者の意見を聞きながら、本市の子どもたちに最も適した、学びやすい、わかりやすい内容である教科書を、教育委員会で採択している。小学校は22年度、中学校は23年度に採択が実施されたところである。 国旗・国歌については、平成11年に「国旗及び国歌に関する法律」が施行され、国旗・国歌の根拠が位置づけられた。 学校では、子どもたちに対して、国旗・国歌の意義やそれを尊重する態度を育てる授業を実施している。具体的には、国歌は、音楽の授業で歌えるよう指導し、国旗は、学校の様々な式典の中で掲揚しているところである。（教育長）		指導課

No.	質問・提案・要望等	回 答	補 足	担当課
6	○いじめ防止 いつの時代も学校においては、大なり小なりいじめが行われている。特に、昼休みや放課後等、体育館裏やトイレ等で行われていると聞いている。 そこで、先生だけでは厳しいので、PTAも含めて、校内の巡回指導等を実施してはどうか。	いじめ問題に対する取り組みとしては、毎月1回、子どもたちへ「きずなアンケート」を実施し、子どもたちの声を聞いている。 また、教師には、日頃から兆候を見逃さないよう、子どもたちの様子をしっかり見守るよう指導している。 さらに、保護者には、子どもの様子を尋ねるチェック項目アンケートを実施しながら、1日でも早くいじめを受けている子どもに気づき、解決できるよう連携して取り組んでいるところである。 また、併せて、子どもたちへの道徳教育を通して、「いじめはやってはいけない」という心を育てる教育を推進している。（教育長）	学校におけるいじめ防止への取り組みとして、管理職が、毎日、授業を巡回したり、また、昼休み等は、担任が、児童生徒の様子を見る等の対応をしている。さらに、放課後は、敷地内を管理職が巡回し、部活動や居残り学習等をしている生徒への声掛けに併せ、トイレの状況等も確認している。 学校によっては、既に、PTAや自治会と協力して、放課後の見回り活動等を実施しているところもあり、また、警察関係者（スクールサポーター）が、校内巡回を行っている学校もある。	総合支援課
7	○命と絆について	命の教育については、道徳教育等のあらゆる場面を通して、子どもたちへ命を大切にすることを育む教育を行っている。 道徳教育の指導は、なかなか簡単にできるものではないが、教育委員会としては、「道徳教育推進の手引き」等を作成する等して、学校現場の道徳教育への支援を行っていきたい。（教育長）		指導課
8	○教育委員会 そもそも、教育委員会とは何をするとするところなのかが、市民にとっては分かりにくい。	教育委員会は、5人の委員の合議体である。教育長は常勤であるが、それ以外の委員は、別に仕事をしている非常勤職員である。 教育委員は、月1回の定例会を始めとして、学校での研究発表会、地域でのタウンミーティング等に参加している。 教育行政は、政治的中立性や継続性・安定性を確保しなければならない。一般人を教育委員に含めることで、専門家の判断によらない、広く住民の意向を反映した教育行政を展開している。（教育委員）		教育政策課
9	○教育委員の教育への思い 教育委員の、教育に対する思いを聞かせてほしい。	・ 普段は精神科医をしており、学校の「いじめ」問題には大変興味がある。「いじめは、決してなくならないもの」として対策を講じるべきであると考えている。 また、「いじめ」という言葉が、広い意味で使われ過ぎていると感じている。いじめの中身は、軽いものから犯罪的なものまで様々であるので、それらを分類して、それぞれにあった対策を、学校だけでなく、地域や専門家等も巻き込んで対応していくことが重要であると考えている。（教育委員） ・ 今の時代は、生活環境がめまぐるしく変化しているため、学校の先生には、これまで蓄積してきた教育的知識やノウハウでは対応できない状況が生まれており、子どもたちへの対応に戸惑いを感じていると考える。 そのような中、熊本市の教育が少しでもより良くなるよう、地域や保護者の意見を十分聴きながら、新たな考えや意見を発言できるように心掛けている。（教育委員）		教育政策課

No.	質問・提案・要望等	回 答	補 足	担当課
10	○ダンスの必修化 中学校において、ダンスが必修化になったと聞いたが、本当なのか。	昨年度から中学校において、ダンスと武道が必修となっており、各学校で取り組んでいる。 ダンスは、リズムによって体を動かす、とても運動量がある種目である。（教育委員会事務局）		健康教育課